

京都市告示第284号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成26年8月28日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	川島里0074号	西京区川島六ノ坪町51番地の5地先 同町58番地の3地先	点
2	深草里5006号	伏見区深草鈴塚町32番地の1地先 同町4番地の2地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	淀里0039号	伏見区淀水垂町203番地地先 同町218番地地先	点
2	淀里0045号	伏見区淀水垂町474番地地先 同町505番地地先	点
3	淀里0105号	伏見区淀水垂町218番地地先 同町276番地地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)